

沖縄市多目的運動場

施設概要

利用時間	9:00 ~ 22:00
広さ	1,453.01 m ² 防球ネット内 32m×28m
照明	36 灯
付帯設備	多目的トイレ
備考	雨天時の屋外スポーツ支援施設 体育館での大会時には、選手の控室や ウォームアップ場所として利用可能

料金表は
こちら

減免等については、
[市条例](#)、及び[施行規則](#)を
ご覧ください。

利用者は、指定管理者の指示に従い次の事項を遵守してください。

1. 各施設共通

- 利用者は、利用前に必ず総合運動場体育施設管理事務所(陸上競技場内)で、受付をしてください。
- 施設の開場時間は午前 9 時から午後 10 時までです。大会運営上、午前 9 時以前からの開場を希望する場合は、施設利用申請時に申し出てください。但し、利用延長料金が発生する場合があります。
- 利用許可を受けた施設・設備以外は使用しないこと。
- 許可された利用目的以外に利用しないこと。
- 利用許可を第三者に譲渡しないこと。
- 公共の秩序を乱すまたは善良の風俗を害し、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 総合運動場内の他の体育施設利用者と大会が重なる際は、当公園駐車場が混雑する事が予想されます。その際は、駐車場係を配置し、駐車場整理を行ってください。尚、他施設の行事予定は運動場事務所(陸上競技場内)で確認する事ができますので、事前にご確認ください。
- 事故の防止に万全を期すること。
- 利用者は競技による事故補償のため、必ずスポーツ安全保険等の傷害保険に加入して施設を利用すること。
- 利用時間を遵守すること。
 - 大会(イベント)運営に必要な消耗品(石灰・鉛筆・チョーク・電池・バインダー・その他)は主催者側で準備してください。施設では貸出し出来ません。
 - 利用時間内に準備及び片付け・清掃を完了すること。
 - 利用の際に出たゴミは各自で持ち帰り、処理をすること。
 - 施設・設備・用器具等は、大切に使用してください。但し、利用者が過失又は故意により、損壊・滅失した場合は、直ちに指定管理者に届けること。その後、弁償していただく場合もあります。
 - 体育施設内で次の行為は禁止致します。
 - 危険物の持ち込み。
 - 火気使用は原則として禁止。
 - 体育施設内完全禁煙(禁煙・分煙施設認定申請中)
 - 許可なく館内での物品の販売。
 - 許可なく館内での飲酒行為。
 - 酒気をおびての入場。
 - 条例、規則に違反した場合や職員の指示に従わないときは、利用の取り消しをする場合があります。
 - 行事の開催に伴い、必要に応じて各関係機関(警察・消防)への開催届け等の調査依頼をする場合があります。
 - その他、施設の利用については、指定管理者の指示に従うこと。

2. 多目的運動場

- 多目的運動場の人工芝を傷つけないために、必ず体育館シューズ又は室内シューズをお履きください。
- 多目的運動場内は常に清潔に保ち、用器具の使用後は所定の場所に返却し、整理整頓に努めること。
- 多目的運動場内での各競技準備・片付けは利用時間内で行うこと。次の利用者の方へ迷惑をかけないよう申請時間の厳守をお願いします。
- 多目的運動場内での飲食は、禁止致します。
- 許可なく多目的運動場内外に張り紙やポスター等の掲示物を貼らないこと。但し、大会及び催し物の運営上必要な場合は、職員の許可を受けてください。その際、ガムテープの使用は禁止します。(指定の養生テープをご使用ください。)
- その他に関しては、指定管理者までお問い合わせください。